

魚津総合公園レストハウスの飲食店募集に向けた 『個別型サウンディング調査』を実施します

～実施要領～

1 調査の目的

魚津総合公園レストハウスは、魚津水族館に併設し、昭和 56 年 4 月の水族館のオープンに合わせて供用開始しました。このレストハウス 2 階において飲食の提供できる方を募集したいと考えております。

つきましては、民間事業者の方々より、ご提案やご意見をいただき、今後の公募条件の検討を行いたく「個別型サウンディング調査」を実施するものです。

2 調査の対象

魚津総合公園レストハウス 2 階（飲食店跡地）

3 サウンディング実施者

魚津市

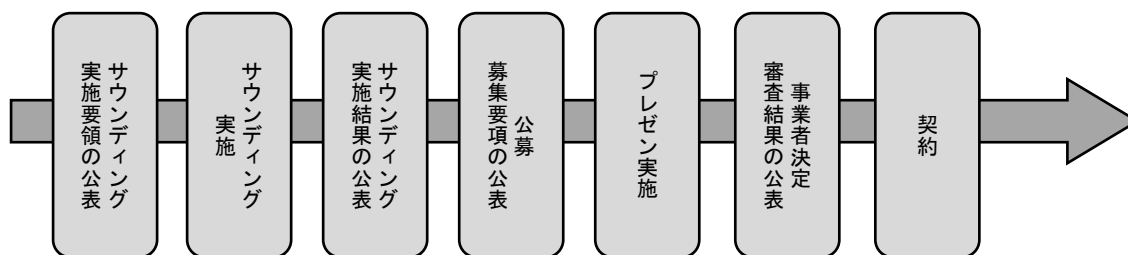
4 レストハウスの概要

所在地	魚津市三ヶ 1605 番地
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 660.46 m ² 1 階 335.89 m ² ：お土産店 2 店舗（営業中）、便所 2 階 324.57 m ² ：レストラン（退去）、便所
今回募集予定の施設概要	225.0 m ² （2 階飲食店跡地部分） 厨房、飲食スペース

5 サウンディングのスケジュール

日程	内容
令和 2 年 8 月 7 日（金）	実施要領の公表
9 月 18 日（金）	対話参加の申込締切り（エントリーシートの提出）
8 月 20 日（木）～9 月 30 日（水）	対話の実施
10 月上旬	対話実施結果の公表

【全体の流れ】



6 対話参加の申し込み（要・事前申込）

対話への参加を希望される事業者は、別添「エントリーシート」に必要事項を記入し、申込期間内に e-mail または郵送にてご提出ください。なお、e-mail にて申込を行う場合には、e-mail の件名は【対話参加申込】としてください。なお、対話実施対象者は、法人または法人のグループ及び個人または個人のグループとします。

<申込期間> 令和2年8月11日（火）～9月18日（金）午後5時まで

<対話実施予定期間> 令和2年8月20日（木）～9月30日（水）

午前9時から午後5時まで。30分～1時間程度を予定しています。

※お申込みごとに日時を調整しながら対話を実施していきます。

現地見学と対話を別の日にすることも可能です。

7 留意事項 ※必ずご確認の上、参加ください。

（1）現地見学のお願ひ

店舗には旧使用者が搬入した備品等が残っており、希望があれば引き取りが可能ですので、できるだけ現地見学を併せてお願いしたいと思います。（テーブル・イス、厨房機材等）

（2）参加の取扱い

対話への参加実績は、今後、公募等の条件になることはなく、また、公募時に優位性を持つものではありません。

（3）対話に関する費用及び説明資料の提出

資料作成費を含め、対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

説明資料等の提出は特に求めません。必要に応じ、対話当日にご持参ください。

（4）追加での対話へのご協力

必要に応じ、追加での対話（文書での照会を含む）を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

(5) 実施結果の公表

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。公表にあたっては、参加された事業者にあらかじめ内容の確認を行います。また、参加された事業者の名称は公表しません。

(6) 参加除外条件

次のいずれかに該当する者は、対話に参加することができません。

ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主催者その他構成員又は当該構成員を含む団体

イ 魚津市暴力団排除条例（平成 24 年魚津市条例第 1 号）第 2 条第 1 項に規定する暴力団、同上第 2 号に規定する暴力団員等

ウ 富山県暴力団排除条例（平成 23 年富山県条例第 4 号）第 14 条に違反している事実がある者

8 申し込み・連絡先

課・担当	魚津市産業建設部 都市計画課 業務公園係 石崎、横田
所 在	〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号
電話番号	0765(23)1030
e-mail	toshikeikaku@city.uozu.lg.jp